

バスケットの街づくり市民 チャレンジ事業を募集します

対象 自主的なバスケットの街づくりの取り組みを行う団体・個人（高校生可）
対象事業 バスケットの街づくりの推進に資する事業で、新たなチャレンジが認められる事業
補助金額 上限10万円
選考方法 公開プレゼンテーションを行い、審査会を経て認定事業を決定
申し込み 8月26日（金）までに申込書を直接提出
※募集要領と申込書は、能代バスケットミュージアム、市民活力推進課、一ツ井町庁舎市民フロアに備えるほか市ホームページに掲載

問合せ 市民活力推進課

☎89・2148

多重債務相談会

返済が困難な借り入れの相談に弁護士が応じます。

日時 8月20日（土）午前9時～正午

場所 本庁舎会議室2

対象／定員

市内在住者／先着5人

費用 無料

申し込み 電話で

問合せ 能代市消費生活センター

☎89・2939

農地パトロールを行います

7月下旬～9月にかけて、農業委員や農地利用最適化推進委員が腕章などを身につけて市内全域の農地をパトロールし、利用状況を調査します。農地に立ち入り、写真撮影や利用状況などを伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 農業委員会事務局

☎89・2935

市民便利帳の 広告を募集します

株式会社サイネックスと市は、各種手続きや施設案内に関する行政情報、地域の情報などを掲載した「能代市市民便利帳」を令和5年1月に共同発行し、全世帯に配布予定です。

7月から9月にかけて、同社が広告募集のための案内の送付や、市内事業者（団体や商店など）を訪問する予定です。ご理解とご協力をお願いします。

広告に関する問合せ

株式会社サイネックス秋田営業所

☎018・8333・6700

市民便利帳に関する問合せ

地域情報課 ☎89・2147

移住相談会のご案内

県外にお住まいのご家族や友人などにぜひお知らせください。事前登録することにより受けられる支援もありますので、移住（Uターン）前に一度ご相談ください。

●のしろ暮らしオンライン相談会

日時 ①7月30日（土）、②8月11日（木・祝）

時間 午前10時～午後7時の1時間ごとに開催

申し込み ①は7月28日（木）午後4時まで、②は8月9日（火）午後4時までにEメール（sougou@city.noshiro.lg.jp）かLINE（@noshiroclass）で

問合せ 人口政策・移住定住推進室 ☎0185-89-2163

●能代山本合同移住定住相談会

市、藤里町、三種町、八峰町が合同で行う相談会です。ご家族などによる代理相談も可能です。

日時 8月12日（金）午前11時～午後6時30分

（相談受付は午後6時まで）

場所 イオンタウン能代（鍼灸字古屋布1）

問合せ 人口政策・移住定住推進室 ☎0185-89-2163

●Aターンフェアin秋田

県内での就職を希望する方を対象とした相談会です。県内企業などによる個別面談も行います。

日時 8月12日（金）正午～午後3時

場所 秋田拠点センターアルヴェ（秋田市東通仲町4-1）

問合せ 秋田県ふるさと定住機構 ☎018-826-1731

児童扶養手当・特別児童扶養手当 各種手続きをお忘れなく

各種手当の受給資格のある方（支給停止を含む）に通知書をお送りします。届け出の手続きをしない場合、8月以降の手当が受給できませんので、忘れずに手続きしてください。

●児童扶養手当現況届

期間 8月1日（月）～31日（水）午前9時～午後5時

場所・問合せ

子育て支援課 ☎89-2947

地域局市民福祉課 ☎73-5500

※毎週金曜日は子育て支援課のみ午後6時まで受け付け
※通知書に記載された指定の期間にお越しください。
都合の悪い場合は、期間中にお越しください。

●特別児童扶養手当所得状況届

期間 8月12日（金）～31日（水）午前9時～午後5時

場所・問合せ

福祉課 ☎89-2153

地域局市民福祉課 ☎73-5500

※19日（金）は福祉課のみ午後7時まで受け付け

児童扶養手当を受給し5年経過している方へ

児童扶養手当を受給してから5年経過している方へ、6月に「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」（緑色の用紙）などを送付しました。現況届の手続きの際に必ず持参してください。